

「盛岡・秋田支社における乗務員基地再編の概要について」

盛地申7号 に関する説明申し入れ交渉 **パート②**

第3項 盛岡支社におけるエリア職の考え方を明らかにすること。

【会社】盛岡支社エリアに根差した現場第一線の業務を基本とし、企画部門や現場管理者などの業務を経験することで、支社全体のマネジメントに携わる事を期待している。

主な説明された内容

- ・プロフェッショナル採用や、鉄事採用などの基本的な考え方は変わらない。
- ・秋田支社の社員が盛岡新幹線運輸区に来るように、支社をまたがる異動は今後もありえる。
- ・盛岡支社で働く事を基本で採用し、応募要項にも「基本は盛岡エリア内での異動」と明記している事から、今回は業務上必要性があるので異動が発生するという認識。一方で人事異動の側面から見ると必ず盛岡エリア内とはいかない側面もある事は理解してほしい。

第4項 弘前運輸区に異動となった場合の、その後の人事運用の考え方を明らかにすること。

【会社】社員の異動については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

主な説明された内容

- ・移動後は、秋田支社の社員となるので、その後の移動は秋田支社内での人事運用となる。
- ・エルダーの選定は、面談の中で希望のエリアを示してもらおう事になる。その際の担当は秋田支社になる。
- ・エルダー希望がある以上は、本人希望に見合った箇所を示せるよう努力するので、異動したからと言って、盛岡エリアのエルダー先を希望できない訳ではない。
- ・施策に伴った異動であり、配慮はできないが、気にかける事はできている。

第5項 青森運輸区乗務員が全員異動となるが、配属可能な職種・勤務地を明らかにすること。

【会社】社員の異動については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

主な説明された内容

- ・現職種での異動が基本となる。本人の適正、家庭環境などを考慮し他職種になる事もある。
- ・事務職の方は他システムの職場の事務職を行なう可能性はある。
- ・新幹線職場への異動の可能性もゼロではない。
- ・生活設計もある事から、早い段階で異動先を伝えるように配慮していきたいと検討している。
- ・9月に弘前運輸区に異動が発生するが、青森運輸区の必要な要員は確保する。
- ・残務整理を行えるよう調整する。